

---

平成27年大和町議会決算特別委員会会議録（第3号）

---

平成27年9月14日（月曜日）

---

応招委員（16名）

委員長	堀籠日出子君	委員	松川利充君
副委員長	堀籠英雄君	委員	伊藤勝君
委員	今野善行君	委員	平渡高志君
委員	千坂裕春君	委員	高平聡雄君
委員	渡辺良雄君	委員	馬場久雄君
委員	松浦隆夫君	委員	中川久男君
委員	門間浩宇君	委員	大崎勝治君
委員	槻田雅之君	委員	藤巻博史君

---

出席委員（16名）

委員長	堀籠日出子君	委員	松川利充君
副委員長	堀籠英雄君	委員	伊藤勝君
委員	今野善行君	委員	平渡高志君
委員	千坂裕春君	委員	高平聡雄君
委員	渡辺良雄君	委員	馬場久雄君
委員	松浦隆夫君	委員	中川久男君
委員	門間浩宇君	委員	大崎勝治君
委員	槻田雅之君	委員	藤巻博史君

---

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

教育総務課長	櫻井和彦君	税務課 参事 兼課長補佐	文屋猛夫君
教育総務課 参事 (学務担当)	山田幸秀君	税務課 徴収対策室長	浅野義則君
教育総務課 参事 (学校教育担当)	八島勇幸君	税務課 固定資産税 係長	青木朋君
教育総務課 課長補佐	吉川裕幸君	税務課 住民税係長	丹野俊宏君
教育総務課 学校給食 センター所長	阿部昭子君	税務課 徴収対策係長	相澤敏晴君
教育総務課 総務係長	大友希君	会計管理 者兼会計 課長	佐藤三和子君
教育総務課 学校教育係長	小野ゆかり君	会計課 会計係長	千葉友美君
生涯学習課長	村田良昭君	産業振興課長	大塚弘志君
生涯学習課 課長補佐兼 体育振興係長	瀬戸正昭君	産業振興課 参事兼農業 委員会事務 局長	熊谷実君
生涯学習課 生涯学習係長	青木明子君	産業振興課 課長補佐	千葉正義君
生涯学習課 文化財係長	藤井裕二君	産業振興課 課長補佐	清水善治君
公民館副館長	高橋芳春君	産業振興課 農政係長	阿部晃君
公民館 管理係長	佐々木光則君	都市建設課長	佐々木哲郎君
公民館 公事業係長	荒木直美君	都市建設課 課長補佐	江本篤夫君
税務課長	三浦伸博君	上下水道課長	蜂谷俊一君

上下水道課 課長補佐兼水道技術管理者	亀谷 裕君	保健福祉課長	千葉 喜一君
-----------------------	-------	--------	--------

---

事務局出席者

議会事務局長	浅野 喜高	議事庶務係長	野田 美沙子
次 長	櫻井 修一		

---

議事日程〔別紙〕

---

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

---

午前9時30分 開 議

委員長（堀籠日出子君）

皆さん、おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の審査はお手元に配付の審査日程により進めてまいりますので、円滑な議事運営にご協力をお願いいたします。

審査に入る前にあらかじめ申し上げます。質疑に当たっては簡潔明瞭にわかりやすく、また答弁においても同様をお願いいたします。

これより審査を行います。

審査の対象は、教育総務課、生涯学習課、公民館の2課1館です。

ここで、各課長より出席職員の紹介をお願いいたします。

教育総務課長櫻井和彦君。

教育総務課長（櫻井和彦君）

皆さん、おはようございます。

本日出席させていただいております教育総務課職員を紹介させていただきます。

私の左隣になります。参事山田幸秀でございます。（「よろしく申し上げます」の声あり）

その隣でございます。同じく参事八島勇幸でございます。（「よろしく申し上げます」の声あり）

後ろの席になります。課長補佐吉川裕幸でございます。（「吉川です。よろしくをお願いいたします」の声あり）

その隣でございます。学校給食センター所長阿部昭子でございます。（「阿部です。よろしくをお願いいたします」の声あり）

隣でございます。総務係長大友 希でございます。（「大友です。よろしく申し上げます」の声あり）

その隣、学校教育係長の小野ゆかりでございます。（「小野です。よろしく申し上げます」の声あり）

最後に私、教育総務課長の櫻井和彦でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

委員長（堀籠日出子君）

生涯学習課長兼まほろばホール館長村田良昭君。

生涯学習課長（村田良昭君）

それでは、生涯学習課と公民館の職員をご紹介させていただきたいと思います。

私の隣が、生涯学習課の課長補佐兼体育振興係長の瀬戸正昭でございます。（「瀬戸です。よろしくお願いいたします」の声あり）

その隣が、生涯学習係長の青木明子でございます。（「青木です。よろしくお願いいたします」の声あり）

その隣が、文化財係長の藤井裕二でございます。（「藤井でございます。よろしくお願いいたします」の声あり）

後ろのほうに行きまして、公民館副館長の高橋芳春でございます。（「高橋です。よろしくお願いいたします」の声あり）

管理係長の佐々木光則でございます。（「佐々木です。よろしくお願いいたします」の声あり）

事業係長の荒木直美でございます。（「荒木と申します。よろしくお願いいたします」の声あり）

最後に私、生涯学習課長の村田です。よろしくお願いいたします。

委員長（堀籠日出子君）

説明が終了していますので、直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。

3番千坂裕春委員。

千坂裕春委員

おはようございます。

説明書の95ページですけれども、教育委員会費の教育委員会運営費に関する質問なんですけれども、私が傍聴させていただいている中で秘密会議というものに移ることがありまして、内容は個人のプライバシーにかかわる問題なので、出席議員の3分の2以上になると秘密会議を開くことができるということなんですけれども、現在多くのそういう会議の中で、できるならばオープンにして公開するという世の中に来ている中で、どうしてそういった秘密会議に移る必要があるのかというところで、やはり個人

名が出なくても議論というものはできるかという観点で秘密会議を結局何回やったのか、まずお聞かせいただきたいということが1点です。

第2点が、96ページと、あとは魅力ある図書館づくり整備事業、小中ですがけれども、これで各年度でことしはこの分野を集中的に補完しようとか補充しようというような考えでやっているのかどうか、まずお聞かせいただきたいということと、教師に関する図書というのは多分教材備品整備費になるかと思うんですけれども、昨今教師の方も何か本を余り読まないというならば、学校で貸し出しということはできるかできないかということだけちょっとお聞かせいただきたいんですけれども。

それと、教職員の健康管理のことなんですけれども、再診されたり、またはどうしても休まなければいけないということで休まれている人の年齢別、階層別がわかれば知りたいのでお願いします。

以上です。

委員長（堀籠日出子君）

教育総務課長。（「ごめん、ごめん」の声あり）

千坂裕春委員。

千坂裕春委員

今教育総務課は終わったんですけれども、あと生涯学習課がありました。

まずは、101ページの青少年教育推進事業のジュニア・リーダー育成事業なんですけれども、現在登録者が45名かと把握しているんですけれども、入りたいという方の受け入れ体制、または町内にこういった制度がある事業があるということの周知がどのようになされているのか聞かせてほしいのと、もう1点がまほろばホールの自主事業のことで平成26年度の講評を聞かせていただきたいんですけれども。

以上です。

委員長（堀籠日出子君）

教育総務課長櫻井和彦君。

教育総務課長（櫻井和彦君）

それでは、千坂委員さんのご質問にお答えしたいと思います。

まず1点目、教育委員会の秘密会の回数でございますけれども、昨年度は全部で臨

時会を含めまして16回委員会を開催いたしました。そのうち13回全てあるいは一部を秘密会という形で開催いたしているところがございます。

先ほど委員のお話の中にありましたとおり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定によりまして、原則は公開であると。ただし、人事に関する事件、その他に事件について、委員長または委員の発議により出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができるという規定になってございます。その非公開にした内容につきましては、ほとんどが人事に関するものということでご理解いただければと思っております。

次に、学校の図書館関係でございますけれども、毎年魅力ある学校図書館づくり事業ということで予算をかけまして図書の整備をさせていただいております。主にまず毎年購入というのがその年度の課題図書ですね。そういったものがございます。それから、購入の図書につきましては、学校から希望を募りまして、こちらで発注をかけて購入しているというような状況でございます。申しわけありません。そのジャンルの詳しい資料までは今手元にはございませんので、そういった傾向だということをご理解いただければと思います。

それから、教職員の健康管理でございますけれども、まず昨年度の結果でございますが、小学校の先生で、これは定期健康診断の分でお話したいと思っておりますけれども、全く異常がなかった方というのが20%でございました。この数値に関して多いか少ないというのはいろいろ見解があるかと思うんですけれども、我々役場の職員であるとか、一般の住民の皆さんも、健診を受けた際に全然異常がないというのはなかなかまれといたしますか、そう言っは失礼なんですけれども、そうなのかなと思っております。その中で軽度の異常、経過観察、要治療、要精密検査というこういった区分があるんですけれども、要治療、要精密検査の部分に限ってお話し申し上げますと、平成26年度で要治療の方が5名、要精密検査の方が23名いらっしゃいました。年齢別に見ますと、やはり50代、40代の方が大半を占めるというような形になっているのかなと思います。

中学校のほうも同様な傾向でございます。全く異常がない方については26%。そのうち要治療、要精密検査の方がそれぞれ8名、7名ということで、やはり教頭職にある方とか、40代、50代の方が多いような傾向にはなっているところがございます。

申しわけございません。先ほど図書の関係で1点漏れました。先生方を対象にした図書の購入ということだったと思うんですけれども、学校図書館の中には先生方が参考にできるような図書も用意してございますので、それを活用している部分もあると



ころでございます。

以上3点ですね。よろしくお願い申し上げます。

委員長（堀籠日出子君）

生涯学習課長村田良昭君。

生涯学習課長（村田良昭君）

千坂委員さんの質問なんですけれども、まず1点目のジュニア・リーダーなんですけれども、ジュニア・リーダーについては各年度前に学校等にジュニア・リーダーの初級研修のご案内を差し上げております。前年度は6月28日から29日にかけて、初級研修ということで花山少年自然の家に行っております。そのときには16名の参加ということで、これは郡内で一緒にジュニア・リーダーの研修会を行うものであります。やはり一番多いのは、大和町が一番多い参加ということになってはおります。

そのほかに、大和っ子未来塾というものをやりまして、それはインリーダーということで小学校5年生、6年生を対象にしております。それについては学校ごとにも周知いたしまして、そしてあとこちらについては県の蔵王自然の家でやっております。前回は17名の参加でありました。こちらのほうから今度ジュニア・リーダーの初級研修に半分以上の子供たちが今度中学校になってから参加していただけるように、今度ジュニア・リーダーのほうで未来塾で呼びかけてやっていたいただいているような形になっております。

まほろばホールの今度の事業の講評のほうなんですけれども、こちらについては12事業をやりまして、残念ながら1つ、ビリー・バンバンのコンサートで体調をちょっと崩されたということでそちらは中止になりましたが、あとそのほかについてはそれぞれ夢ステージにつきましても九十数%の参加ということで、こちらの事業についてはおおむね良好にやったということで評価をいただいております。これにつきましてもそれぞれアンケートを行って、委員さんにも大分参加していただいているんですけれども、アンケートをいただいてそれをもとにまた次の事業年度に生かしていったまいりたいと思っております。

以上です。

委員長（堀籠日出子君）

3番千坂裕春委員。

千坂裕春委員

まず、教育委員会の件でございますけれども、やはり傍聴する場合、例えば先月のこういう行事がありましたという報告、または翌月のスケジュールの予定を報告しているものがあるんですけども、そういったものを聞きに行っているのではなくて、教育委員会でどのような考えで子供たちと触れ合っているかという核心と言ったら申しわけなんですけれども、そういったものの議論を見たいという観点から出席させていただいておりますので、今後総合教育会議に移行するとはいっても、また教育委員会の役割は果たしておりますので、そういったものの今後積極的なオープンな会議になることを望みます。

また、教職員の健康管理のことでございますが、やはり40代、50代というちょっと身体にだんだん欠陥と言ったら大変申しわけなんですけれども、が出てくる中で、例えば福井県は皆さんもご存じのように、学力が高いまたは体力が高いという中でどうかということレポートをまとめた著書がありまして、その中でやはり40代のミドル層が充実した活躍をされているというレポートもある中で、やはり中堅層の方が病欠されるとか、または短時間で病院に行ってしまうとか、または限局できないというような中では、やはり学力向上または学校の運営に大きく支障を来すんじゃないかということで、どの層に多いのかちょっと尋ねたところでございます。こういったものを参考にさせていただいて、健康管理には十分注意していただくよう望みます。

それと、図書のほうなんですけれども、やはり毎年同じような分野のウェートではなくて、ことしはこの事業に特化したものを多くしようとか、そういったアクセントというのは必要ではないかと感じます。それと、教職員の図書量としては用意してあるとうかがいましたけれども、それではその貸し出しがどのような状況であるか聞かせていただきたいと思えます。

生涯学習課に移りまして、ジュニア・リーダーなんですけれども、私の一般質問と重複するところがありますが、やはり子供たちが健全育成に育つためには、自尊心を高め、自己肯定感の強い子というのが荒れないまたは不登校にならないという話がありますので、やはりこういったいい制度をもっと多くの方に周知を図っていただいて、多くの方がジュニア・リーダーになることを望みますので、そういったものをどのように  
考えているのかお聞かせください。

まほろばホールの自主事業なんですけれども、やはりすごく参加者というか入場者が多いものとか、またはもともと小ホールでやるものですが、それにしても少ないと

いう、分野でいうとジャズなんですけれども、68名でしたが、ことしはもっと少なかったです。そういったものは講評を自分なりにちゃんとした上で、次年度にどのようにつなげていくかというのがポイントだと私は感じますので、再度課長からどのように考えているのかお聞かせください。

委員長（堀籠日出子君）

教育総務課長櫻井和彦君。

教育総務課長（櫻井和彦君）

それでは、委員さんからの再質問の内容にお答えしたいと思います。

まず、教育委員会でございますけれども、最近やはりこういった会議でもそういった公開という流れになっているのは、もう皆さんもご存じのとおりでございます。委員さんからお話がありましたとおり、委員会内部の活発な議論をお聞きしたいということでございますので、そういった議論が行えるような雰囲気づくりとか、会議の持ち方とか、そういったものを考えていきたいと思っております。

それから、先に図書の関係でございますけれども、同じジャンルに偏ったものではなくて、その年々によって特徴を持たせた選定ということでございますが、その辺につきましては、学校の図書担当の教員の先生と情報交換しながら工夫して、特色あるそういった図書館づくりも必要なのかなと思っておりますので、協議していきたいと思っております。

それから、先生方の図書というご質問でございましたが、先生方の図書については、いわゆる一般教養図書という内容のことでございまして、専門書については申しわけございません、学校図書室には用意しておりませんので、各先生方がご自分で勉強なさっているのかなと思っておりますので、細かい数字は申しわけございませんが、ないということでもよろしくお願ひしたいと思います。

それから、40代、50代の先生方の健康管理、学力向上につながるということでございますが、その辺につきましては、参事の山田よりご報告させていただきたいと思ひます。

委員長（堀籠日出子君）

教育総務課参事山田幸秀君。

教育総務課参事 （山田幸秀君）

それでは、職員の健康管理ということなんですけれども、千坂委員がおっしゃるように、中堅層、ミドルリーダーの育成ということが非常に大事になってきております。特にこの方々が今まで教壇に立って子供たちに教えていたものが、今度は大きく管理職の指導のもと学校運営のほうにかかわってきます。そうしますと、やっぱりみずから学校経営または学校運営にかかわりながら、学校全体を見ながら運営していくということで、非常に大事なポジションになっております。この方々がやはり何らかのストレスとか、そういうものがいろいろ出てくるかとは思いますが、それよりも自分たちで学校運営にかかわって、子供たちをよりよくしていこうというそういう自分の達成感、自立感のもとに今現在先生方は頑張っておられるんだなと思っております。

ただ、やはりいろいろな病気もありますので、そういうものが出ましたら、すぐに再検査その他で対応していきたいと思っております。今後は本当にこのミドルリーダーの育成、健康管理については十分に配慮していきたいと思っております。

以上です。

委員長 （堀籠日出子君）

生涯学習課長村田良昭君。

生涯学習課長 （村田良昭君）

済みません。では、まずジュニア・リーダーのほうなんですけれども、ここ1年ごとに5名ぐらいずつふえております。平成24年度にはジュニア・リーダーが35名、平成25年度では40名、平成26年度が45名ということになっております。そして、ジュニア・リーダーの魅力を多く伝えようということで、去年から夏休みに各児童館を回りまして、ジュニア・リーダーが直接放課後児童クラブの子供たちと触れ合って、その子供たちもやっぱり楽しいということになって、そしてこれから未来塾のほうに移行していただけるように、こちらでも頑張っていきたいと思っております。

確かに委員さんが言われるとおり、子供たちのやる気とか、お手伝いもそうなんですけれども、そういうものに携わったり、その喜びを持つということは大切だと思っておりますので、これからも推奨していきたいと思っております。

あともう一つ、まほろばホールの自主事業なんですけれども、委員さんが言われているとおり、ジャズのは去年と比べてことはまた半分になりました。その反省

を踏まえて、まほろばホールと公民館の職員と話をしまして、やはり削れるものは削る、何を求めているのかということとその反省もちょっと私どもでさせていただいております。やはり参加者が少ないものについてはちょっと検討して、切るべきものは切って、入れるべきものは入れていきたいと思っております。

以上です。（「了解です」の声あり）

委員長（堀籠日出子君）

ほかにありませんか。

13番高平聡雄委員。

高平聡雄委員

決算書の161ページと、あわせて資料の96ページの学校管理費の小学校費のほうで13節の委託料、このうち1,700万円ほど業務委託に費用を要しているんですけども、これの直営と要するに業務委託している内訳について、関連しますから中学校のほうもあわせて教えてください。

委員長（堀籠日出子君）

教育総務課長櫻井和彦君。

教育総務課長（櫻井和彦君）

説明書の96ページでございます小学校業務員業務委託事業ということで、決算で1,797万9,000円という金額が出てございますが、こちらにつきましては、小学校7校に対します9名、吉岡小と小野小が2名、そのほかについては1名でございますが、その分の委託にかかった費用ということでございまして、小学校については全て委託という形になってございます。

それから、中学校につきましては、98ページになるわけでございますけれども、中学校業務員業務委託事業ですね、上から3段目の項目でございますが、356万5,000円。中学校2校に対して3名の業務員を配置したということでございまして、こちらにございます費用につきましては全て委託分の費用でございまして、直営につきましては大和中学校に1名を配置してございますが、その分の費用については職員の人件費ということで計上させていただいているところでございます。

以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

13番高平聡雄委員。

高平聡雄委員

学校の児童生徒数の減少については、中学校の統合、再編を含めて、宮床、吉岡地区を除いては急激に子供たちの数が少なくなっている現状の中で、業務員さんが果たす仕事量のいろいろな意味で業務量がふえている部分もあるのではないかなど。特に環境整備について、これはもちろん児童生徒もやるんでしょうが、PTAの力あるいは地域の力をかりつつ、学校内外周辺の整備に尽力をいただいているわけですが、実際のところその絶対数が減っているということで、非常に困難な中で環境整備をされているんだろうと思います。特に業務員さんによっては、それ以外の業務の時間に追われて、例えば除草作業だとかに十分な時間を割けないだとかということもあるのではないかと。実際そういう意見を私も直接うかがう機会もあると。

改めて業務委託の仕様書を拝見させていただいたところ、一応業務員さんの仕事の中にそういった業務が含まれているということではあっても、現実問題としてそこまで手は回っていないということと私は認識していると。それで、先ほど言ったそれをバックアップするPTAの絶対数も減ってきているという中で、特に小学校の環境整備に対するそろそろ別の考え方というか、その整備に関する別の手段、方法を考えなければいけないんじゃないかなと思うんだけど、そういう実態というのは把握されているでしょうか。

委員長（堀籠日出子君）

教育総務課長櫻井和彦君。

教育総務課長（櫻井和彦君）

業務員の仕事の内容につきましては、大変多岐に及んでおります。委員がおっしゃった草刈り等の環境整備から、あるいは役場との書類のやりとりとか、銀行へのお金の納入とか、そういった部分まで大変多岐に及んでいるところでございます。

そういった中で、学校によっては環境整備までなかなか手が回っていない部分もあるということも委員会では当然承知してございます。やはり業務員さんによって、要はスキルの差であるとか、経験値が少ないとか、そういった理由もあるのかなと思っ

てございます。

それから、子供の数の減少ということで、これまで例えばPTAで年間2回ぐらい奉仕作業という形で草刈りとかをしていただいていたんですけども、会員数の減少でなかなか校地内全部手が回らないとか、そういった現状も当然うちのほうでは把握させていただいております。ただ、特に小学校というお話でございましたが、小学校によってはしっかりと問題なく全てこなされている学校の用務員もいるわけございまして、やはりその辺は業務委託をしている事業でございますので、均一に作業をしていただく必要があるのではないかとということで、今年度になりましてからですけども、業者と打ち合わせをさせていただきまして、適切な作業の実行を強くお願いを申し上げているところでございます。

当然、子供たちの授業に影響が出るようでは本当に最悪の状況になってしまいますので、最低限といいますか、全部同じような状況にしてもらうのがベストでございますけれども、トラックであるとか校舎の前であるとか、最低限そこはしていただくような形でまずはお願いしていくと。全て同じ学校、同じレベルで作業していただくというようなことを再度伝えていきたいと思っております。

委員長（堀籠日出子君）

13番高平聡雄委員。

高平聡雄委員

仕事の徹底ということで指示はしているということですが、それはそれとして当然要請を続けていただきたいこととあわせて、一つの例として、例えば教育ふれあいセンターの環境整備で地域の力をかりるといような形をとっているケースもありますよね。だから、そういったことが必要なのかそうでないのかだとか、あるいはその地区地区の小学校、中学校によって違うんだろうと思いますが、特に草刈り環境整備なんかに関しては、校内にとどまらずに主要な通学路周辺の特に学校に直結するようなところの整備なんかもこれまではやっていたわけですよ。それが結果としてさっき言ったPTAなんかの人員不足でおそろかというか、もう手が回らないという現実になっているようなところもありますから、その部分が本当に必要なのかどうかということも改めて検証して、どうしてもそれは子供たちの通学の安全確保の観点から必要だということがあるとするれば、やっぱり何らかの対策が求められるかもしれませんので、注意して今後推移を見守っていただきたいということを申し上げたいと思いま

す。

委員 長 （堀籠日出子君）

教育総務課長櫻井和彦君。

教育総務課長 （櫻井和彦君）

委員さんがおっしゃいますとおり、教育ふれあいセンターについては各地区の体協にお願いしている部分もございます。やはり校内はもちろんですけれども、主要な通学路、学校近辺についてもPTAとかにやっていただいていた経緯はございました。どうしても高台にある学校ですと、下の町道からの接続路、そこも町道になっているわけでございますけれども、大変長くて大変な部分がございました。実情はやはりそこまで今できていないという部分もございますので、いろいろな力の活用も研究をしてまいりたいと思っております。よろしくお願いいいたします。

委員 長 （堀籠日出子君）

暫時休憩します。

休憩は10分間といたします。

午前10時04分 休 憩

午前10時15分 再 開

委員 長 （堀籠日出子君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑ございませんか。

4番渡辺良雄委員。

渡辺良雄委員

95ページ、96ページで小中学校共通ですので、教育相談事業、それから小学校で児童学習支援員配置事業、メンタルケア相談補助員配置事業、後半にわたってですけれども、小中学校ソーシャルワーカー配置事業、それともう一つ、小学校の学級支援サポーター配置事業、全体にわたってですが、学校の不登校児童数の数がなかなか減ら



ないという状況、それから学力調査結果、この結果が向上していつているか、そのまま横ばい状態であるか、そういったことを考えた場合にこのそれぞれの事業が評価的に配置された方々が人数的に足りているのか足りていないのかという観点において、ご質問させていただきたいと思います。

それから、生涯学習課にお尋ねしたいんですが、109ページの文化財の調査事業というところで330万円ほど行われているわけですがけれども、埋蔵文化財、開発にかかわって出てきたものの調査を行われてきたんだろうというふうにここで見させていただいているんですが、それ以外に町独自で重要な文化財について調査が行われているのかどうか。と申しますのは、今話題の下原地域ですがけれども、あそこに遺跡があるということで平成25年に国が調査したいというようなことも行われているんですが、町も独自にそういう埋蔵文化財という観点に立ってその辺の考えをめぐらしているのかどうか、そこをお尋ねしたい。

それから、117ページの総合運動公園の総合体育館についてですがけれども、5,098万円ほどの成果ですがけれども、総合体育館でこの前も町制60周年の運動会がございましたが、放送が何を言っているか聞こえないというような利用されている方々の声がたくさん聞かれました。要は、この前も私は一般質問で町長にご質問させていただいたんですがけれども、そういう声は聞いていないということだったんですがけれども、聞いていないのではなくて、聞こうとしていない点がないかどうか、その辺をちょっとお伺いしたいんです。というのは、非常に聞きづらいし、それから屋根の色も何か倉庫にいるような感じがしてならない。町長はそういった声がないとおっしゃったんですがけれども、本当にそういった声のモニタリングをされているのかどうか、その辺のモニタリング状況をちょっとお聞かせいただきたい。

以上です。

委員長（堀籠日出子君）

教育総務課長櫻井和彦君。

教育総務課長（櫻井和彦君）

それでは、渡辺委員さんのご質問にお答えしたいと思います。

そういった学校に入っていますいわゆる支援員関係の教育相談員、メンタルケア相談補助員、スクールソーシャルワーカー、学級支援サポーター、児童学習支援員、こういった多岐にわたっているわけですがけれども、例えばメンタルケア相談補

助員であれば、この職種につきましては震災被災を受けた子供たちのメンタル面をケアするというごさいます、対象児童を把握してそこに配置しているということになります。

それから、学級支援サポーターにつきましては、特別支援学級までにいかない子供たち、通級している子供たちへの普通学級での対応とかそういった部分になりますので、その辺も子供たちの数に応じた配置をしているということごさいます。

それから、児童学習支援員につきましては、各校均一に配置して、午前中は学校、午後から児童館という形で、これは平成26年度で終了という形になりましたが、そういった配置をしているところごさいます。

それから、スクールソーシャルワーカーにつきましては、大変相談件数などがふえてきておりまして、平成26年度までは週1.5日、2週間で3日という形ごさいましたが、今年度から週2日という対応をとらせていただいております、充実を図っておるところごさいます。

いずれにしても、年度予算編成の際に学校のほうからそういった対象児童の数などを把握させていただきまして、それに応じた数を配置させていただいておりますので、現状においては充足されているという認識でいるところごさいます。

以上ごさいます。

委員長（堀籠日出子君）

生涯学習課長村田良昭君。

生涯学習課長（村田良昭君）

渡辺委員さんのご質問のまず下原遺跡等につきましてはなんですけれども、下原の前にまず文化財につきましては、自主的に町で発掘調査しているものはごさいません。ただ、いろいろな調査か何かが必要な場合については、重機なんかを使っているところはごさいます。やはり14節の使用料と賃借料について、機械借り上げ料なんかということで使用しているのが一番大きなものでごさいます。こちらで発掘現場をやっているところもあるんですけれども、そこに重機を入れたり、そういうものについての使用料が一番大きな金額になっております。

それから、下原遺跡につきましては、今のところ調査に入っていないので、廃棄物の関係が入っていますので、それが入るようになったらこちらでもそちらのほう、遺跡があるということで国に対しても申し上げて、そちらの発掘調査もそうならば必

要になりますということをお話ししていきたいとは思っております。

あと、総合体育館の件につきまして、この間も委員さんにも運動会に来ていただきまして、私もお指摘いただいて回りました。そのときにやはりざわついているということもありましたし、下の音が聞こえない、あとどうしてもピストルではなくて最初にぴつという室内でやる笛みたいなハンドマイクのものでやったら聞こえないということで、後から何か使わせていただいてやるということであって、私もやはり委員さんに言われた後に上に行ってどうですかと言ったら、全体がとにかく騒がしいからもう放送が全部に聞こえないし、バックのほうは使えないのかと言ったら、館内用の放送だということだったので、これからもう一度、あの後も総合体育館のほうに言って、そういう意見があるのでちょっと聞いていてくださいというお願いはしております。これからそちらの委員さんに言われたことについては、またこちらでももう少し精査させていただきたいと思っております。

以上です。

委員長（堀籠日出子君）

4番渡辺良雄委員。

渡辺良雄委員

もう一度ちょっと質問させていただきます。

この配置事業については、県からの指導ですとか、横並びですとか、そういったソーシャルワーカーの方の人数については制限とかそういったものはあるものなんですか。それとも、町独自で定められるものなのか、そこをちょっと1点教えていただきたい。

それと、十分であるということですが、生徒数が増加していっている中、今後の見通しもし少しだけ開示できるものであれば、お伺いさせていただきたいと思えます。

それから、埋蔵文化財についてですけれども、町長が独自にみずから必要と認める場合は、町長の責任において発掘できるというふうに規則になっているかと思うんですけれども、そういった観点でそういったことを踏まえながら、下原遺跡の調査、発掘について将来にわたってどういう方向に持っていくかというのは、今のうちから少し研究しておくことも必要ではないかなと思うんですが、そういったことを今後やっていくかどうか、その点をもう一度だけお伺いいたします。

以上です。

委員長（堀籠日出子君）

教育総務課長櫻井和彦君。

教育総務課長（櫻井和彦君）

渡辺委員さんの再質問でございますけれども、まずスクールソーシャルワーカーでございますが、流れ的には県の予算編成の前ということになると思いますが、町のほうから県の教育委員会に対しまして、来年度はこのぐらいの人数でお願いしたいというような希望を出しまして、それに対しまして当然国の予算、県の予算の見合いで、では大和町さん、希望どおりいいですよ、あるいはほかの要望が多いですので、若干減らしていただきたいというような流れがありまして、県からの委託事業という形でスクールソーシャルワーカーを受けておりますので、そういった流れになっているところでございます。そういった形で、今年度につきましては希望を出して増員というか、日数をふやしていただいたという形になってございます。

それから、今後の見通しということでございますが、年度年度でその子供たちの状況も当然違ってまいります。そういった状況を見きわめながら、繰り返しになりますが、その必要な人数を措置していくというような形になるのかなとは思っておりますが、よろしく願いいたします。

委員長（堀籠日出子君）

生涯学習課長村田良昭君。

生涯学習課長（村田良昭君）

済みません。では、文化財の下原の今の現状について、文化財の担当の藤井係長より簡単に説明させていただきたいと思います。

委員長（堀籠日出子君）

生涯学習課文化財係長藤井裕二君。

生涯学習課文化財係長（藤井裕二君）

文化財係の藤井と申します。

委員さんのご質問にお答えしますが、下原遺跡につきましては、以前にもご説明申し上げたんですが、今詳細調査で環境省が現地に入れようとしているということで、まずその詳細調査の計画に対しての対応としましては、文化財に影響ないというような県の判断もありまして、そちらへの対応はしておらないところです。

ただ、平成26年度にも以前行っておりました現地の分布調査、再度重機とかそういった掘削を伴うものではないんですけれども、事業計画地域、予定される地域について歩いて遺物の分布がないかどうかとか、そういった遺構の可能性がないかということについては、歩く形での分布調査は実施しております。

また、今後のそういった環境省側の開発の計画が決定して、遺跡とのかかわりが出てきたら、県の指導に従って調査の対応も実施していきたいと思っております。

以上です。

委員長（堀籠日出子君）

4番渡辺良雄委員。

渡辺良雄委員

今のご答弁でちょっとだけ納得がいかなかったので、もう一度再質問させていただきます。

埋蔵文化財については、環境省云々、国側の詳細調査とかそういったことが関係するのではなくて、あくまでも文化庁と我が町とのやりとりにおいて、要するに環境省の問題が出てきていますけれども、それに覆いかぶさる形で埋蔵文化財の調査をすることができると思うんですが、その点についていかがなんでしょうか。

今ご答弁いただいたのは、環境省のそういった詳細調査があるからできないんだというようなニュアンスのちょっと受け方をしたんですけれども、そうではなくて、埋蔵文化財があるんだから、文化庁と我が町が調整しながら、将来調査するかもしれないよというような方向性を示しておく、そういった担保するような形、そういったことはできないのかどうか、ちょっとお答えをいただきたいと思います。

委員長（堀籠日出子君）

生涯学習課長村田良昭君。

生涯学習課長（村田良昭君）

今委員さんがおっしゃられたとおり、指定廃棄物処理場は絶対反対ということになっておりますので、町といたしましても、今後3カ所と一緒に調査になればそれは町としては受け入れるという今のお話なんですけれども、絶対反対ということですので、それを盾にとりながら文化庁とも調整は今後していきたいと思っております。というお答えでは……。今現在は、そのところ自主的にちょっと文化財の調査ということは難しいような形になっていると思います。

委員長（堀籠日出子君）

4番渡辺良雄委員。

渡辺良雄委員

ちょっと大事な話だと思いますので、もう1回だけ質問させていただきます。

私は最終処分場の問題、これとはちょっと切り離しながら、いや、本当はつながっているんですよ。ですが、切り離しながら……（「自分でやればいいのに。関係のないこと」の声あり）

委員長（堀籠日出子君）

渡辺委員、どうぞ。（「……わからない……」の声あり）

渡辺良雄委員

文化庁と我が町とでその文化財の話を進めておくということができるとどうか、そこをもう一度だけお願いいたします。

委員長（堀籠日出子君）

生涯学習課長村田良昭君。

生涯学習課長（村田良昭君）

文化庁と直接ということではできないので、あくまでも県とやりとりして、そこが重要な発掘になるのかということになってきます。あの大きい面積を町単独でということは今現在では考えておりません。

委員長（堀籠日出子君）

ほかにありますか。

6 番門間浩宇委員。

門間浩宇委員

では、1点ちょっとお伺いたします。

成果に関する説明書の97ページの第9款第2項第3目の小学校費、施設整備費の中での鶴巣小学校法面復旧工事の部分ですね。426万6,000円、校地に隣接する、恐らく東側ののり面のことを言っているのだらうとは思いますが、どんな形で維持管理が図られたのかをお聞きしたいと思いますが、以上です。

委員 長 （堀籠日出子君）

教育総務課長櫻井和彦君。

教育総務課長 （櫻井和彦君）

門間委員さんのご質問にお答えしたいと思います。

鶴巣小学校ののり面の復旧工事でございますが、校舎から見て西側ですね、失礼しました。あそこにつきましては崩落と申しますか、ずれてきているような状況がございましたので、復旧の工事を行ってその崩落をとめたということでございます。ちょっと詳しいその工事の内容等につきましては、担当の大友よりご説明させていただきたいと思っております。

委員 長 （堀籠日出子君）

教育総務課総務係長大友 希君。

教育総務課総務係長 （大友 希君）

ただいまの門間委員のご質問に対してお答えいたします。

平成25年度の降雨により、のり面が一部崩落しておりましたので、そちらをプラスチックののり枠というもので復旧させていただきました。今回の件につきましては、あくまでも災害とかの適用の規模にはちょっとなっておりませんでしたので、単独で復旧させていただいたところでございます。

委員 長 （堀籠日出子君）

6 番門間浩宇委員。

門間浩宇委員

なぜこの質問をさせていただいたかというのは、十分おわかりだと思います。その西側ののり面ですね。例えば年間の場合であれば、3分の2の期間ぐらいはシートをかぶっているわけですね。あるいは半分ぐらいは。それで、シートが外れたな、工事が終わったのかなと思うと、また次のちょっとした災害、雨とか地震とかでまたブルーシートがかかるわけですね。そういった形ではなくて根本的に何か対策をもう少し、のり面の強化とかそういったものができないのかなと。当然中腹に民地があるわけですから、その辺の兼ね合いのところもあるとは思いますが、教育総務課としてその辺のところをいかがお考えなのかちょっとお聞きしておきたいなと思いますが。

委員長（堀籠日出子君）

教育総務課長櫻井和彦君。

教育総務課長（櫻井和彦君）

委員のご質問のとおり、ブルーシートを今現在もかぶったままでございます。ここ数日の雨以前からかぶっていたわけでございますけれども、その崩落する原因というものを担当、専門の業者等といろいろ調査をいたしておったところでございますが、根本的な原因がまだなかなかつかめていないという状況も正直言ってございます。それに対してどういった工法で完璧に持っていけるのかといった部分もございまして、その辺はいろいろ検討しているところでございます。

それで、今回の雨で若干またずれたという報告を頂戴しておりますので、その辺の兼ね合いもございまして、今回の雨による復旧についてもどういった方法が適当なのか、そういった専門の業者あるいは担当、私も含めてちょっと検討させていただきたいなと思っております。

委員長（堀籠日出子君）

6 番門間浩宇委員。

門間浩宇委員

ぜひその辺のところを早急に進めていただきたいと思いますし、小学生がやっぱり、



100人は切りましたが、そのくらいの人数は常にいるわけですし、災害というものはいつ何が起こるか分からない、現状では小規模の部分で終わっていますが、逆に言えば、あのり面全体が崩落したということも想定はできると思うんですよね。そうなった場合のこともやっぱり考えていただいて、早急な形で対策を講じていただきたいと思っています。以上です。

委員 長 （堀籠日出子君）

教育総務課長櫻井和彦君。

教育総務課長 （櫻井和彦君）

委員さんがおっしゃるとおり、早急な対応を心がけてまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

委員 長 （堀籠日出子君）

ほかにありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

ないようですから、これで教育総務課、生涯学習課、公民館の所管の決算については、質疑を終わります。ご苦労さまでした。

暫時休憩します。

午前10時39分 休 憩

午前10時56分 再 開

委員 長 （堀籠日出子君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

これより審査を行います。

審査の対象は、税務課、会計課、議会事務局です。

ここで、各課長等より出席職員の紹介をお願いします。

税務課長三浦伸博君。

税務課長 （三浦伸博君）

それでは、本日出席しております職員を紹介させていただきます。

まず、私の左手でございます。参事兼課長補佐の文屋猛夫でございます。（「よろしくをお願いします」の声あり）

その隣でございます。徴収対策室長の浅野義則でございます。（「浅野です。よろしくをお願いします」の声あり）

私の後ろになります。固定資産税係長の青木 朋でございます。（「青木です。よろしくをお願いします」の声あり）

その隣でございます。住民税係長の丹野俊宏でございます。（「丹野です。よろしくお願いたします」の声あり）

その隣でございます。徴収対策係長の相澤敏晴でございます。（「相澤です。よろしくお願いたします」の声あり）

最後に私、税務課長の三浦伸博です。どうぞよろしくお願いたします。

委員 長 （堀籠日出子君）

会計管理者兼会計課長佐藤三和子さん。

会計管理者兼会計課長 （佐藤三和子君）

それでは、会計課をご紹介させていただきます。

会計係長の私の右隣でございます千葉友美でございます。（「千葉です。よろしくお願いたします」の声あり）

会計管理者兼会計課長の佐藤三和子でございます。よろしくお願いたします。

委員 長 （堀籠日出子君）

議会事務局長浅野喜高君。

議会事務局長 （浅野喜高君）

皆様は議会事務局職員については既にご承知だと思いますが、改めてご紹介をさせていただきます。

それでは、初めに私の後ろです。議会事務局次長の櫻井修一でございます。（「櫻井です。よろしくをお願いします」の声あり）

その隣が、議事庶務係長の野田美沙子でございます。（「野田です。よろしくお願いたします」の声あり）

なお、2人の職員につきましては、監査委員事務局も兼務いたしております。  
最後に私、議会事務局長の浅野です。よろしくお願いします。

委員長（堀籠日出子君）

説明が終了していますので、直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。

3番千坂裕春委員。

千坂裕春委員

決算書の65ページ、議会費の区分の10の交際費、議長の交際費かと思えますけれども、この使える範囲と今回の件数、それで歴代議長の方と比べての多い、少ないというものをお聞かせいただきたいんですけども。以上です。

委員長（堀籠日出子君）

議会事務局長浅野喜高君。

議会事務局長（浅野喜高君）

それでは、議長交際費についてお答えをさせていただきたいと思えます。

議長の交際費につきましては、まず定義でございますが、これにつきましては議会としては行政上に当該団体を議長が代表して外部団体の交渉をするために要する経費でございます、トップの議長がこの団体に対しては議会の利益になる団体ということであれば支出ができるようになっております。それで、通常、交際費につきましては、どこの町村も同じなんです、町長なり議長に与えられた権限でございます、大和町においてもどこでもなんです、正式にご案内が来たものに対して交際費を出すという通例になっております。

それで、本町におきましては、議長の交際費の内容につきましては、おおむね総会とか大会等のご祝儀が大体7割ぐらいを占めておる状況でございます。それから、あとは通常、例えば個人的な名前を当てますと隊友会とか、そういった団体につきましては会費制でお呼ばれになる分もでございます。その会費につきましては、こちらで妥当かどうかその辺は判断して、きちんと明確になった会費ということであればそれはお出ししております。それから、ご祝儀につきましても、宴席がないものにつきましては通常3,000円、宴席があるものに対しましては通常5,000円を現在支出している状

況でございます。その他の賛助会費などということでございます。そのほかに議会の先例集の弔慰の規定に基づきまして支出いたしております。これは、例えば議員さんの前議員がお亡くなりになったとか、そういった場合にかかる経費でございます、毎年この慶弔関係が一番多くなると、予定している交際費以上に支出してしまう場合もございます。

それで、交際費の予算につきましては、何が妥当かということは予算計上しないということで、あくまでも総務省からの通達では、交際費の算定につきましては結局は財政規模とか人口規模、それから近隣の町村の交際費を参考に予算化して、一番町民に疑惑を持たれるものですから、必要最小限の予算にとどめなさいという通達は来ております。

それで、ついでですから、郡内の予算の状況をお知らせいたしますと、富谷町では予算額が45万円だそうです。それから、大衡村では35万円。それから、大郷町では20万円ということで、以前は30万円だったそうですが、行財政改革の関係で10年ぐらい前から20万円の予算規模ということでございます。ちなみにうちのほうは30万円の予算でございます。ただ、去年30万円をオーバーしていますが、これは慶弔関係が昨年大分多かったためにふえ、35万1,000円ほどになっております。

それで、千坂委員の2点目の年代別の交際費の支出状況でございますが、大体10年間の統計を今とっております。それで、年代的にやはり慶弔関係が出たときに非常に多くなっている現状でございます。平成18年では29万1,673円、平成19年が27万6,250円、それで平成20年、ここからですかね、大須賀議長に改選されてからの金額ですが、その当初は慶弔関係は1件しかなかったということで、最初は16万9,960円でございます。それから飛びますが、そこから若干、平成21年に28万6,760円、平成23年に23万4,920円、それで平成24年からちょっとふえております。平成24年が35万8,000円、平成25年度が31万9,500円、平成26年度が35万1,000円でございます。

それから、やはり一番占めるご祝儀関係が千坂委員の一番お聞きしたい関係かなということでございますので、件数的には平成18年あたりはご祝儀関係が43件、それで昨年あたりは67件ということで、大体呼ばれる機会も20件ぐらいふえてきている状況でございます。

いずれにいたしましても、現在議長の交際費として支出しておりますのは、大体町の町長とおおむね同じ会場に呼ばれて交際費を支出している状況でございます。ですから、案内状が来れば、まさか交際費を支出しないというわけにはいきませんので、案内状が来れば交際費は支出するという状況にいたしております。

以上です。

委員長（堀籠日出子君）

3番千坂裕春委員。

千坂裕春委員

今局長から答弁があったんですけれども、再質問ということで。

確かに慶弔とかそういったものがふえてきております。慶弔の場合、案内ということはないかと思えます。我々も個人的なおつき合いの中でやると。そういうときには大和町議会議員という形にはしない。そういう中で、議長だからということで本当に大和町の議会を代表して行っているものかというような確認、またはいろいろな祝賀とかの案内にしても、当然我々も大和町議会議員といただく中で役職がある方ですから、大和町議会議長と来るものだと思います。それは議長であれ、我々議会議員としても同じものと私は捉えております。

そういう中で、必要な代表としての交際費というものだというんですけれども、私の判断では議員よりも議長は報酬が高い中でそういったものでおつき合いしていくべきと考えますけれども、局長の考えをお聞かせください。

委員長（大崎勝治君）

議会事務局長浅野喜高君。

議会事務局長（浅野喜高君）

まず交際費なんです、議会議長として一番の議長は交際費を持っていきますが、あくまでも交際費につきましては大和町議会ということで、封筒にも「大和町議会」、花輪にしても「大和町議会」ということで、議会で支出しているということでございます。ですから、たまたま議会代表の議長が出席して、不祝儀なりご祝儀を持っている状況でございます。

それで、千坂委員の議員がそのほかにも個人的に呼ばれたときは自費で対応しているよということですが、どうしても皆様方がこういう支出は余り議会として望ましくないよということであれば、本町ではまだないんですが、そういう意見が皆様方から多くなれば、最終的には交際費の支出基準を定めて支出するという事になるかと思えます。

ただ、ほかでも支出基準はつくっておりますが、どの基準でも全て明確にはなっておりません。例えばご祝儀を出す場合には、宴席がない場合は3,000円とか、宴席がある場合は5,000円とかそういった基準で、例えば大和町全体のご案内が来た場合のみ交際費を出すとか、地区から来たときは交際費を支出しないとか、そういった基準はどこでもつくっているところはありません。それで、必ずその他に議長が誰にかわってもいいようにかどうかわかりませんが、特に議長が必要と認める場合には支出ができますよという基準が全国的に見てほとんどそういった基準になっているようでございます。

ですから、千坂委員の言うような考え方が全議員にあるとすれば、議長交際費の基準を明確にして定める必要があるかと思えます。

以上です。

委員長（堀籠日出子君）

3番千坂裕春委員。

千坂裕春委員

今の局長の答弁の中と重複するんですけども、確認のために質問させていただきますけれども、そうしましたら議長が、うがった目で見てくださいよ、各種団体に大和町議会議長宛てで案内をよこせば、「交際費を出せるからや」という話も可能だということですね。

委員長（大崎勝治君）

議会事務局長浅野喜高君。

議会事務局長（浅野喜高君）

今のご質問なんですけど、そういう確認はしてありませんが、もしお話をして正式に文書で来れば、議会事務局とすればそれはご案内状ですから、交際費として支出するようになります。以上です。

委員長（堀籠日出子君）

ほかにありますか。

11番平渡高志委員。

平渡高志委員

それに関連しますけれども、平成20年に16万円、このごろここ4年間でも30万円を超えているという、余りにこれは私もちょっとおかしいなと思って今聞いていましたけれども、異常だと。

内訳をちょっと私も見せていただいたところ、もう宮床地区関係のご祝儀。後で多分、さっき局長が言ったとおり、活性化特別委員会でそれはどういうふうにするべきかともしあった場合、ぜひここで出させていたいただきたいんですが、ちょっと見た限りでは、宮床地区の総会等々のご祝儀が今の議長になってから相当多い。ほかの町には行っていないんですね、ほかの地区には。宮床前提です。一番甚だしいのは、宮床吉田森林協議会とかというところに2万円を去年とことしに出しています。2万円ですよ。何でそこに来たのに2万円の会費を出さなければならないのかと。地区に限ってですよ。それはおかしいと思います、私は。あくまでもこれは個人的な地区であって、幾らあったって最低で町長は3,000円とか多くて5,000円じゃないのかなと。普通の一般の町内会等々に持っていくのは3,000円でしょうね。

そういう特別的なものに対して多く支出しているように私も見受けられましたので、その点はいかがでしょう。

委員長（大崎勝治君）

議会事務局長浅野喜高君。

議会事務局長（浅野喜高君）

まず、議長になってから宮床地区の祝儀がふえたということでございますが、これにつきましては、町長も一緒にお呼ばれになっておりますので、議会といたしましては、私は個人的には、大和町では議会基本条例も制定して今、町と議会は二元代表制ということもございますので、その辺が住民に浸透されているのかなと事務局では考えております。

ただ、確かにそういった地域の会合に全て出席で議会費を支出していいのかという件につきましては、あくまでも議会の代表として議長が祝儀を持っていっているわけでございますので、その辺につきましては皆様方で協議する必要があるのかなと思います。

それから、宮床、吉田ですか、大和町の林業地域振興協議会への会費でございます

が、これにつきましては指定廃棄物の最終処分場の建設反対に対する要望活動のために国のほうに行って行った際の会費でございまして、事務局といたしましては、この構成員は宮床、吉田の区長、財産区の管理員とか、それからあと議員も入っております。それで、議会といたしましては、宮床、吉田の議員の数は、宮床が5名に吉田の議員が3名ですから8名ですよね。そうしますと、2万円を単純に割っても大体2,500円ぐらいですか。ですから、議員1人の会費にすれば2,500円ですから、あの際に何かの交流会もあったということでございますので、議員1人当たり2,500円ではそう高いものではないという判断のもとで、会費等が書かれていたその金額をそのまま支出した状況でございます。

以上です。

委員長（堀籠日出子君）

11番平渡高志委員。

平渡高志委員

まず、それであれば議長の交際費、前の平成16年からということは門間健三郎前議長くらいから、やはりしっかりとしたものを全議員に配付していただければ、言っている意味がわからないのかなと私は思いますので、それをまず全議員に要求いたします。それを見て、特別委員会等々で活性化委員会等々がありますので、それでご審議いただければいいのかなと。

ただ、私もちょっと見せていただいた中で、門間健三郎議員だからといってそれぞれの会議全部に出したということは一つもありません。ですから、議長がかわったからというので吉田の議長が出れば、吉田の全部の町内会の総会に呼ばれた場合、全部それが議長交際費だと。私は宮床の議長とか、鶴巣の議長とか、吉田の議長とかというものではないと思いますよ。大和町全体の議会の議長ですから、であれば全地区六十何地区から呼ばれた場合ですよ、現に、全部に行き出すのかと。そういう問題ではないと思うんですよ、交際費というのは。

そして、さっき言ったとおり、宮床、吉田の森林協議会、あれも前に浅野正之議員が補助金10万円行っているはずですよ。それも要らないのではないかといった質問も特別委員会でありました。今何をやっているんだと。ただ、指定廃棄物に行ったからって、議員だって各自皆さんは会費として取られているわけでしょう。取られていくわけですから、何も議会を代表してそれに行っているわけではないんですよ、



これは。意味が違うので、はっきり言って。私たちが頼んで、では全員で吉田に特別に行ってくださいと議会で要請したのであれば、私はそれは議会代表だと思うんですけども、これはあくまでも宮床、吉田の森林協議会の中での話し合いですから。今までそういうふう聞いて出したわけではないですから、鶴巣と落合で合同で何かあった場合に、それに行きますといったときに2万円とかを出した経緯はないですから。

だから、そういうことをしっかりしておかないと、議長がかわったたびにこの使い方があやふやでは私はおかしいというので、多分千坂議員が出したと思うので、私もそれはそうだなと思って今質問しているんですけども、その点はいかがですか。

委員長（大崎勝治君）

議会事務局長浅野喜高君。

議会事務局長（浅野喜高君）

ただいまの平渡委員の質問にお答えをいたしたいと思います。

まずもって、交際費の議会の支出条件につきましては、議会を代表して議長が交際費を支出しているわけですから、これは皆様方議員に知っていただくということは当然なものですから、この資料につきましては平成16年からの表をつくっておりますので、これにつきましては皆様方に配付させていただきたいと思います。

それから、平渡委員からいろいろなご意見があるようでございますが、これにつきましては、やはり私からの回答というよりも、議員の皆様方がこの支出の状況を確認していただいいて、それで活性化委員会なりで一応協議をしていただいいて、よりよい方向を導いていただきたいと思います。

以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

ほかにありませんか。

7番槻田雅之委員。

槻田雅之委員

では、私からは税務課に1点ご質問させていただきます。

成果に関する説明書のページでいいますと、42ページ、43ページ、徴収対策の実施、その中の宮城県地方税と宮城県仙台北県税に移管した件数がございます。宮城県

地方税でいいますと60件で金額が2,500万円、あと仙台北県税事務所ですと、引き継ぎ件数が20件で徴収額が書いてあるんですけども、これは実際委託された件数が全て徴収されたと思っていいのかどうか、そこが1点。

あと、実際徴収の委託の件なんですけれども、これは年間で幾らかが決まっているかどうか。例えば5件以内でこのくらいとか、1件幾らだと幾らとか、その辺の状況をちょっと教えていただきたいと思います。

以上です。

委員長（堀籠日出子君）

税務課長三浦伸博君。

税務課長（三浦伸博君）

それでは、槻田委員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

成果に関する説明書の宮城県地方税滞納整理機構へ職員1名をまず派遣させていただいておるところでございます。それで、移管の引き継ぎ件数につきましては60件ということでございまして、移管金額につきましては5,630万9,415円ということで、収入済額につきましては……、大変申しわけございませんでした。平成25年度の数字でございました。平成26年度につきましては、60人で移管金額が4,599万3,271円、収入済額につきましては、委員さん仰せのとおり2,548万4,762円ということで、収納率につきましては55.41%ということでございます。

また、仙台北県税事務所につきましては、平成26年度は20人ということで、移管金額につきましては316万3,846円、収入済額につきましては151万5,538円ということで、収納率は47.90%ということでの実績が出ておるところでございます。

機構への移管、また県税事務所への移管につきましては、人数的に機構については最大60人、北県税については20人ということで、取り決めというんですか、協議の中でそのような形になっておるところでございます。

実際の徴収につきましては、うちのほうの職員を今1名派遣させていただいているところでございますが、機構の部分の中でグループというような形で作りまして、いわゆる例えば宮黒管内であればAグループとか、そういった部分で独自の調査を行ったり、あと町といろいろ協議をしながら、町の職員も機構の職員と一緒に滞納者のお宅に訪問したりして収納に努めておるところでございます。

以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

7番槻田雅之委員。

槻田雅之委員

ありがとうございます。では、続いて再質問という形でもう1回お聞きしたいと思います。

徴収額で実際徴収できなかった金額がございます。その金額については時効となるのか、来年度、当然ケース・バイ・ケースがあるかと思うんですけども、その辺の徴収できなかったお金に関してはどのような形で今後やっていくのが1点。

あともう1点。移管に関しましては職員派遣もしておりますが、実際それは職員代の人件費だけなのか、それとも先ほど言ったように、60件、20件までは移管できますよという話はいただいたんですけども、それは何かお金で年間払うのか、その辺をお話しいただければと思います。

委員長（堀籠日出子君）

税務課長三浦伸博君。

税務課長（三浦伸博君）

それでは、ただいまの槻田委員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

まず、ちょっと順番がずれますけれども、人件費につきましては町の町費ということで、いわゆる派遣職員といった部分でございます。

あと、徴収金額の部分で取れなかった部分ということがございますけれども、時効の部分でということにはなるべく避けたいと考えておるところでございます。それを受けた形なんですけれども、当然給与差し押さえ、預金差し押さえ、あと不動産等をお持ちの方につきましては不動産等の差し押さえを行った上で、真にやむを得ない場合にのみ機関をお願いしているんですけども、不納欠損ということで処理をさせていただきたいと考えておるところでございます。

こちらといたしましては、そういった税の公平感、そういったものもございまして、納税の義務等もございまして、なるべくきちっとした努力をさせていただいた上で給与、預金並びに不動産の差し押さえ等を行った上で、真にやむを得ない場合につきまして不納欠損で処理をさせていただきたいと考えておるところでございます。

以上でございます。（「はい、終わります」の声あり）

委員長（堀籠日出子君）

ほかにありませんか。

5番松浦隆夫委員。

松浦隆夫委員

全課にお伺いいたします。

説明書の41ページ、2款2項1目、関係団体への助成ですね。補助事業ですが、大和町は納税貯蓄組合連合会に補助事業として19万円の補助をしておるんですが、連合会は年々数が減っておるとその理由と、この中には奨励金というか別に組合で出るんですけれども、これとの関係等を教えていただきたいと。

町税の徴収率は、私の記憶ですと納税組合が町税に対して約40%近く徴収しているというふうな話を聞いているんですが、その辺。今の2点についてお伺いいたします。

委員長（堀籠日出子君）

税務課長三浦伸博君。

税務課長（三浦伸博君）

それでは、松浦委員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

納税組合の部分でございます。納税組合につきましては、今現在73の納税組合数ということでございます。組合戸数につきましては、成果に関する説明書にお示しのとおり1,946戸ということでございます。

まず1点なんですけれども、数の減っている理由ということなんですけれども、口座振替への切りかえというんでしょうか、そういった部分が一番多くなっているのかなとこちらでは感じておるところでございます。ただ、納税組合に加入していただければ、先ほど委員さんからもございましたように、納税組合に対しての報奨金、そういった部分が入ってきますので、税務課といたしては納税組合への勧奨、あと口座振替もあわせてなんですけれども、啓発に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

例えば新たに転入された方、新規の課税者、そういった方々につきましては、納税

組合の組織のご説明、並びに口座振替の依頼といった部分でそれぞれ両方のお話をさせておるところでございます。

報奨の部分につきましては、納期内の完納並びに年内の完納ということで、その報奨金の割合というんでしょうか、そういった部分で多少の違いはあるんですけども、納期内完納のほうが報奨率というのが年内完納よりは高い部分がございますので、そういった部分も含めまして、納税組合にも研修会等を通しまして納期内完納のほうをお勧めしていただけるようにこちらでご説明させていただいているということでございます。

以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

5番松浦隆夫委員。

松浦隆夫委員

数が減っている現象、ある時点までが5%の報奨金が出ていて、ある時点で3%。これは財政上のいろいろな理由からそういうふうになったと思うんですが、やっぱりいろいろ聞くと、それが一番大きいんじゃないかというふうなお話をお聞きします。

それで、この19万円という報奨金はどこからのお金かちょっと調べてもわからなかったんですけども、別にどこかから金が出てくるということの理解でよろしいんでしょうか。

以上、それをちょっとお伺いします。

委員長（堀籠日出子君）

税務課長三浦伸博君。

税務課長（三浦伸博君）

ただいまの松浦委員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

納税貯蓄組合の19万円の報奨金につきましては、事業の目的及び内容といたしまして73の納税貯蓄組合があるんですけども、徴収機関と連携を密にして、より一層組織の充実を図り、納税貯蓄組合の発展に寄与するという目的で19万円の補助金を連合会のほうに負担させていただいておるといふものでございます。以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

税務課長三浦伸博君。

税務課長（三浦伸博君）

大変失礼しました。報奨金につきましては、8節の報償費から支出させていただいておるところでございます。納税貯蓄組合の連合会の負担金19万円につきましては、19節の負担金補助及び交付金という部分でございまして、報奨金につきましては8節報償費から支出させていただいておるところでございます。

大変済みませんでした。よろしくお願いいたします。

委員長（堀籠日出子君）

5番松浦隆夫委員。

松浦隆夫委員

73組合でございますが、大和町は人口がいろいろふえて、団地もふえたりいろいろしておるわけですが、町税の40%近くの徴収がその納税組合で徴収されているということからすると、やはり連合会の働きが大きいかなと思います。さらにそういう人たちに組合員というか、組合数をふやす方法を検討いただいてふやしたほうが徴収の役に立つというか貢献するんじゃないかと思うんですが、その辺についてお願いします。

委員長（堀籠日出子君）

税務課長三浦伸博君。

税務課長（三浦伸博君）

ただいまのご質問でございます。松浦委員さんのおっしゃるとおり、町の自主財源の安定的な収納確保の根源になっているという部分で、大きなウエートを占めておるのが納税貯蓄組合であるということで、引き続き納税組合の加入、あわせて口座の振替もそうなんですけれども、そのような形で啓発に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。（「終わります」の声あり）

委員長（堀籠日出子君）

ほかにありますか。

「なし」と呼ぶ者あり

ないようですから、これで税務課、会計課、議会事務局の所管の決算については、質疑を終わります。

暫時休憩します。

再開は午後1時といたします。

午前11時34分 休憩

午後1時00分 再開

委員長（堀籠日出子君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

開会前に、保健福祉課長より先日の特別委員会の追加説明の申し出があり、許可しましたので、よろしく願いいたします。

保健福祉課長千葉喜一君。

保健福祉課長（千葉喜一君）

大変ご苦労さまでございます。10日にはその場でご回答することができませんで、大変申しわけありませんでした。

それで、主要な施策の成果に関する説明書の55ページをお願いいたします。

今野委員さんからご質問がありました臨時福祉給付費事業でございます。臨時福祉給付金の交付対象者につきましては、住民税の非課税者が対象ということでございまして、担当課であります保健福祉課につきましては、地方税法第22条の規定に基づきまして非課税者を限定することができませんでしたので、全世帯に通知書を送付させていただいたものでございます。

平成27年度につきましては、議員皆様からのご意見を参考とさせていただきながら、税務課と協議をさせていただき、税務課から対象者と思われる方への送付となったものでございますので、ご理解をお願いいたします。

55ページに記載させていただいております対象者3,203人と支給決定者数3,181人の22名の差し引きの分でございますけれども、書類等の不備により申請者に町から再三の書類の提出を求めたところでございますが、申請期限までに提出がなされなかった

ことによりまして取り下げ処理とせざるを得なかったものでございますので、ご理解をお願いいたしたいと思っております。

それから、主要な施策の成果に関する説明書の69ページをお願いいたします。

堀籠委員さんからご質問いただきました肺がん検診の受診者数の相違でございますけれども、67ページをお願いいたします。67ページの感染症予防事業の右側に65歳以上100ミリ間接撮影、こちらが65歳以上の方が対象となりまして、69ページに記載しました1,382名につきましては、40歳から64歳の対象となられた方を別々に掲載したものでございまして、昨年と同様の記載の仕方であれば合計が3,547名となったところでございます。昨年と比べますと38人の受診者数の減となったところでございます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。大変申しわけありませんでした。

委員長（堀籠日出子君）

以上で説明を終わります。

これより審査を行います。

審査の対象は、産業振興課、農業委員会、都市建設課、上下水道課の3課1委員会です。

ここで、各課長より出席職員の紹介をお願いします。

産業振興課長大塚弘志君。

産業振興課長（大塚弘志君）

こんにちは。よろしくお願いします。

私の隣に座っておりますのが、参事兼農業委員会の事務局長でございます熊谷 実でございます。（「熊谷でございます。よろしくお願い申し上げます」の声あり）

その隣に座っておりますのが、課長補佐でございます主には農政、農地林務関係を担当しております千葉正義でございます。（「千葉でございます。よろしくお願いします」の声あり）

その隣に座っておりますのが、商工観光及び企業立地関係を担当しております課長補佐の清水善治でございます。（「清水です。よろしくお願いします」の声あり）

その後ろに座っておりますのが、農政係長、兼ねて農業委員会の総務農地係長の阿部 晃でございます。（「阿部です。よろしくお願いします」の声あり）

私、産業振興課長の大塚です。どうぞよろしくお願い申し上げます。



委員 長 （堀籠日出子君）

都市建設課長佐々木哲郎君。

都市建設課長 （佐々木哲郎君）

それでは、きょう出席しております都市建設課の職員を紹介させていただきます。

私の右隣、課長補佐の江本篤夫です。（「江本でございます。よろしくお願ひします」の声あり）

私、都市建設課長の佐々木哲郎です。どうぞよろしくお願ひいたします。

委員 長 （堀籠日出子君）

上下水道課長蜂谷俊一君。

上下水道課長 （蜂谷俊一君）

どうぞよろしくお願ひします。

上下水道課の本日出席しています職員を紹介させていただきます。

私の左隣になります。上下水道課長補佐兼水道技術管理者であります亀谷 裕です。（「亀谷です。よろしくお願ひします」の声あり）

私、上下水道課長の蜂谷でございます。よろしくお願ひします。

委員 長 （堀籠日出子君）

説明が終了していますので、直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。

3番千坂裕春委員。

千坂裕春委員

説明書の39ページの防犯対策事業の防犯灯新設工事の件でございますが、LEDの防犯灯をつけているわけですが、LEDに変えたことによって、農作物の生育状態に対する影響を受けて移設した場所もあるかと聞いておるんですけれども、何件くらいあったのかお聞かせいただきたいんですけれども。

委員 長 （堀籠日出子君）

都市建設課長佐々木哲郎君。

都市建設課長 （佐々木哲郎君）

LEDに更新した箇所の中で農作物への影響があるかというご質問だと思うんですけども、今現在、数字的にはちょっと押さえておらないんですけども、過去に数カ所あったという話はうかがっていますけれども、後ほどこの件についてちょっと回答させていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

委員長 （堀籠日出子君）

3番千坂裕春委員。

千坂裕春委員

確かに農作物への影響というものがあるかと思うんですけども、新設するときそういった影響とかそういったものを考えながらやったのか、それともやらなかったのかということと、それとご理解いただく程度の影響ではなかったのか、その場所で、移動しなくて。そういうものをあわせてお話を聞かせていただきたいんですけども。

委員長 （堀籠日出子君）

都市建設課長佐々木哲郎君。

都市建設課長 （佐々木哲郎君）

お答えいたします。

設置する際の場所の選定ということだと思うんですけども、今現在ほとんど要望された箇所については、職員も現地に行きまして設置する予定にするんですけども、特に農地に近いところに関しても、地元の方々のご意見を尊重して設置しているという状況でありますけれども、実際にそういった農作物への影響について事前に把握といったものはしてございまして、地元の皆さんの意見を尊重しながら設置しているという状況でございまして、今後そういった箇所が多くなってくれば、設置する際には隣接する所有者の方とも協議をさせていただいて設置していきたいとそうように考えております。よろしくをお願いします。

委員長 （堀籠日出子君）

3番千坂裕春委員。

千坂裕春委員

農作物への影響によって移設した場所が何件かわからないということだったんですけれども、この件数が多いことによって何でそういうふうにしたのという議論をさせていただこうと思ったんですけれども、後で数字をいただいた中でお話しさせていただきます。以上です。

委員長（堀籠日出子君）

ほかにありませんか。

8番藤巻博史委員。

藤巻博史委員

もう1回確認ですけれども、説明資料の87ページの企業立地奨励関係の企業名を教えてくださいいただけますか。以上です。

委員長（堀籠日出子君）

産業振興課長大塚弘志君。

産業振興課長（大塚弘志君）

平成26年度の実績の企業名ということですが、1件目は片仮名でササキでございます。次に、片仮名でスズケンでございます。次に、フクダ電子でございます。

「フクダ」は片仮名でございます。4つ目が大興運輸でございます。大きい、あと興す興業の「興」の運輸でございます。次に、東京エレクトロンでございます。次に、東京エレクトロン宮城でございます。次に、愛知車輛でございます。次に、関東商事。関東地方の「関東」でございます。それから、大友運送でございます。

以上が企業立地奨励金でございます。用地取得奨励金につきましては愛知車輛でございます。以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

ほかにありませんか。

4番渡辺良雄委員。

渡辺良雄委員

1つだけ知識として知りたいので、教えていただきたいと思います。

説明書の83ページ、有害鳥獣対策事業の中で昨今、ことし特に感電事故が起きたわけですけれども、平成25年度は22カ所、合計22の電気柵の貸し出しを行っておられるんですが、どのような指導なり、それから使用の監督をどのようになされているのか教えていただきたいと思います。

委員長（堀籠日出子君）

産業振興課長大塚弘志君。

産業振興課長（大塚弘志君）

電気柵の貸し出しの使用状況の管理、監督というご質問でございます。管理、監督につきましては、特に貸し出し時に使用に係ります注意事項のご説明を申し上げまして、それによって使用していただいているということでございます。特に今年度に入りましての事故を受けまして一斉点検をしたという状況がございましたけれども、貸し出ししております農家皆様につきましては良好な使用状態でありましたので、特段の問題はございませんでした。以上でございます。（「わかりました」の声あり）

委員長（堀籠日出子君）

ほかにありませんか。

13番高平聡雄委員。

高平聡雄委員

400ページの上下水道課だね。固定資産の減価償却の方法のところ、定額法によっているということだったんだけど、もしわかればなんだけど、これは固定資産でもさまざまあると思うんですけど、このことによる減価償却の期間、建物だとか設備だとかの期間、それが今わかれば教えてもらいたいし、もしわからない場合は後ほど資料として提出を求めたいと思います。

委員長（堀籠日出子君）

上下水道課長蜂谷俊一君。

上下水道課長 （蜂谷俊一君）

施設関係、建物とかはおおむねですけれども50年とか、あと管路とかによっても50年、あと機器とかによっても30年とかということもございますので、今現在、正確な部分を持っていませんので、次に資料として出したいと思いますので、よろしく願いします。

委員長 （堀籠日出子君）

13番高平聡雄委員。

高平聡雄委員

では、委員長に資料の提出方要望をしておきます。終わります。

委員長 （堀籠日出子君）

ほかにありませんか。

1番今野善行委員。

今野善行委員

説明資料の83ページの畜産事業の関係なんですけど、管内肥育素牛販売促進対策事業の中で16万円の支出があるわけですが、私のちょっと前の記憶では管内保留の事業なのかと思ったんですけども、この事業の対象になった頭数についてお伺いしたいのと、事業の中身についてあわせて説明をお願いしたいと思います。

委員長 （堀籠日出子君）

産業振興課長大塚弘志君。

産業振興課長 （大塚弘志君）

この事業につきましては、以前町内での単独の補助事業として行っておりましたけれども、あさひな農協さんの誕生とともに、農協さん管内での優良子牛の育成という観点からこの事業に取り組んでいるわけでございます。

補助金の算出につきましては、町村一律10万円という基本金額がございます。そのほかに基準日でもっての保育保有頭数に応じて金額を乗じるわけでございますが、本

町につきましては75頭につきまして1頭当たり800円ということでの負担金をお支払いしているわけでございます。

以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

1番今野善行委員。

今野善行委員

この説明の中にあります全体の繁殖雌牛の生産基盤強化が図られたということではありますが、この75頭というのは、今お話があったJAあさひな管内全体なのか、町内なのかということなんですが、多分対象は雌牛ということですよ。その辺をちょっとお願いします。

委員長（堀籠日出子君）

産業振興課長大塚弘志君。

産業振興課長（大塚弘志君）

先ほど75頭と申し上げましたのは、本町の飼育頭数でございます。以上でございます。（「はい、わかりました」の声あり）

委員長（堀籠日出子君）

ほかにありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

ないようですから、これで産業振興課、農業委員会、都市建設課、上下水道課の所管の決算については、質疑を終わります。

これで本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

ご苦労さまでした。

なお、再開は16日の午後1時30分といたします。

ご苦労さまでした。

午後1時20分 散 会

